

静岡県における人類の黎明

日本列島で発見された更新世の化石人骨はごくわずかであり、現在本州で確実に旧石器時代人といえるのは浜北人のみである。戦後まもなく群馬県岩宿遺跡が発見されて日本における旧石器時代の存在が明らかになると、国内各地をはじめ静岡県内でも旧石器時代の遺跡がいくつも見つかることとなった。「1 活発な旧石器時代人」では、特に県内において調理のための石で囲まれた炉や狩猟に使われたと思われる落とし穴がまとまって発見されていることを特徴とみている。また、閉鎖的と考えられがちな時代ではあるが、県東部の遺跡から出土した石器の原材料のほとんどが遠隔地からもたらされたものであり、他地域との活発な交流があったことにも言及している。

縄文時代初めの住居としては従来洞窟や岩陰の利用が注目されていたが、大鹿窪遺跡では最も古い時期である草創期の竪穴住居が多く発見され、我が国最古級の定住集落の遺跡であることを「1 活発な旧石器時代人」では紹介している。さらに「2 蜆塚遺跡にみる定住」は、県内では数少ない貝塚として後晩期の蜆塚遺跡の事例をあげ、定住生活を周囲の環境の視点から捉えている。また、「3 いろいろな神様から農業の神様へ」では、環状列石・敷石住居や土偶をあげて縄文人の精神生活について推測している。

弥生時代といえば、登呂遺跡から初めてこの時代の水田跡が発見されたことは、いまもってその価値を失っていない。「4 弥生水田のつくり方としごとの仕方」は、水田遺跡の発掘例が豊富な静岡市のなかから瀬名遺跡をとりあげ、水田の造成や湿田での農耕方法について説明し、さらにその後の水田の変遷にも触れている。弥生時代に水稻耕作が普及するとともに、それまでの祭りは農耕とかかわるものへと変化していった。この時代の青銅製祭器とされる銅鐸は近畿地方を中心に分布するが、その東端は静岡県西部である。「3 いろいろな神様から農業の神様へ」は、銅鐸や鳥形・舟形の木製品からこの時代の祭りが農耕儀礼へつながることを想定し、次いで古墳時代から奈良時代にわたり、祭りに国家が介入していったことを見出している。

ヤマト政権による征服と支配

4世紀には静岡県の地域もヤマト政権の勢力範囲に組み込まれたと考えられる。「5 古墳が語るヤマトの王と地方の王」では、古墳時代前期の4世紀中頃には磐田原台地や静岡平野付近でヤマト政権と共通の墓制である前方後円墳が築造されていることから、ヤマト政権の支配下に入ったことを推定している。また、中期の古墳のなかには甲冑を副葬する例があることからヤマト政権とのつながりを指摘している。後期になると古墳の規模は縮小するが、装飾馬具が出土する例が県内では豊富なことから、地方の卓越した「王」の存在を考えている。

『宋書』倭国伝に記載された「倭王武の上表文」は、ヤマト政権による5世紀以前の国内統一の様子を示し、文中の「東は毛人を征すること五十五国」には県内の国も含まれるにちがいない。

「6 ヤマトタケルの伝承とヤマト政権の東海支配」では、静岡県とのつながりが深いヤマトタケルの伝承は、各地でヤマト政権による征討が繰り返され、この支配拡大の歴史的過程を一人の人物に仮託したものであろうと結論を出している。

7世紀半ばに出された改新の詔^{みことのり}は大化の改新の政治方針を示したとされ、この詔では「郡」の文字が使用されている。しかし、実際は郡に先行する地方行政組織として「評」^{ひょう}が各地に設置されたことが藤原宮木簡^{ふじわらきぎょう}によって判明した。「9 遠江・駿河・伊豆三国の郡と郷」では、県内から出土した木簡もあげて、県内に存在した評を紹介している。

7世紀後半に滅亡した朝鮮半島の百済^{くだら}を復興させるため日本から大軍が派遣されたが、白村江の戦いで唐・新羅の連合軍に大敗した。この戦いには県内を本拠地とする地方豪族の廬原氏^{いおはら}が動員された。「7 白村江の戦いと廬原氏」では、国造^{くにのみやつこ}出身であることに着目してこの氏族の性格を究明している。この敗戦の結果、防衛体制の強化とともに律令国家をめざす政治制度の改革も緊急を要することとなった。

「8 放生会と持統上皇の行幸」では、ヤマト政権のもとで遠江国が特殊な位置を占めたことについて、伊場遺跡出土木簡のごくわずかな文字からこの地でも放生会^{ほうじょうえ}という仏教儀式が実施されたことがわかることや、持統上皇^{じとう}の行幸が遠江国まで及んだことから、検討を加えている。

国郡制の施行と律令制度の変貌

8世紀初頭に大宝律令^{たいほうりつりょう}が完成し、律令体制の時代に入っていく。大宝令のもとで施行された郡制は変動ののち平安時代まで続いた。その後消えてしまった郡名や郷名は多いが、現在の身近な地名にその名を残しているものもあり、「9 遠江・駿河・伊豆三国の郡と郷」は地名自体が貴重な文化遺産であることを主張している。

律令制度では租・調・庸といった税の負担に加え兵役の義務もあった。奈良時代の防人^{さきもり}が徴発されたのは、東海道では主として遠江以東の国々である。「10 防人の歌にみる人々の生活」では、『万葉集^{まんようしゅう}』に残された遠江・駿河出身の防人が詠んだ歌の多くが家族との別離を歌って心情を吐露したものであるとし、いつの時代も変わらぬ家族愛に共感を覚える。

律令制度の中央行政組織には、太政官^{たいじょうかん}とならんで神々の祭りをつかさどる神祇官^{じんぎかん}があり、平安時代になると神祇制度は変容をとげた。「11 古代における神祇制度の変遷」は神祇制度の変遷のなかでも神階^{しんかい}の授与と式内社^{しきないしゃ}の成立を重視し、伊豆国の式内社が著しく多いことと伊豆出身の卜部^{うらべ}の活動とを関連づけている。

律に定められた流刑により、伊豆国には政争に敗れた多くの貴族が流されてきた。とりわけ平安時代初期の橘逸勢^{たちばなのはやなり}と伴善男^{ともよしお}は静岡県とのかかわりが深く、「12 貴族が流された国伊豆」でその詳細を述べている。藤原氏による摂関政治成立の舞台裏を描いたものである。

平安時代を特色づけるものに、武士の発生と荘園制の成立がある。承平・天慶^{じょうへい てんぎょう}の乱を武士発生の原点と捉え、そのうち平将門^{たいらのまさかど}の乱は関東ばかりか静岡県にまで及んだ大規模な反乱であったことを「13 地方の治安の乱れと武士の発生」で紹介している。従来武士の発生を荘園の有力農民に求める説が唱えられていたが、現在では国司のもとに創設された国衛軍に求める説が有力となりつつあることにも触れている。

8世紀の墾田永年私財法を契機に荘園が発生することとなったが、全国各地で本格的に荘園が成立するのは平安時代も後半である。「14 荘園の発生と大規模荘園の成立」では、県内で荘園らしきものが登場するのは9世紀であることと、院政期の特に遠江国でいくつも成立した領域型荘園の典型例として池田荘^{いけだのしょう}の成立状況を説明している。